

町議会とあなたを結ぶ

# 議会だより

# しらおい、161

定例会7・9月会議号

2017年10月31日発行



白老消防署 ポンプ付き水槽車にて放水



白老海岸竹浦地区局部改良工事



ファームアオノ白老農園



白老町共同墓

【10月12日に行われた町内行政視察】

P 2～11 10人の議員が一般質問

P 12～14 委員会報告～総務文教・産業厚生・広報広聴常任委員会

P 15～16 定例会報告 / 編集後記

北海道にある、元気まち



しらおい

## 町立病院

前田 博之議員



**Q 新病院の病床数の判断と  
改築基本構想改訂版の策定期間は**

**A 病床数の判断は10月中、  
改訂版と基本計画は3月までに策定**

### 質問 町立病院について

**前田** 町政に対する不満や不信が高まっている。町長が新病院づくりの骨格となる経営形態、病院規模、病床数をいまだに明確にしていけないからではないか。公設民営化、指定管理者制度の導入の必要性と効果については、

**町長** 町民の不満は承知している。予防や在宅医療・介護提供体制を効率的・一体的に推進していくために公設民営化を政策判断した。指定管理制度を導入する。

**前田** 6月会議以後、苦小牧保健センターとの協議の進捗よく状況と課題等の認識及び提案項目・内容については

**町長** 本年4月以降、10回の事務協議と私自身も冲理事長と幾度と懇談している。新病院像について、苦小牧保健センターからアドバイスを頂き検証している。

改めて将来に向けた地域医療のあり方について課題として捉えている。

**前田** 病院規模、病床数について町長は6月会議で「苦小牧保健センターは19床の有床診療所を提案している」と答弁している。その後、病床数の進み具合は

**町長** 提案の19床が全てでない。町が主体的に地域医療の永続性を

考えて判断していく。

**前田** 同じ会議で同センターと「改築基本構想での43床程度の病床数で進めている」とも答弁しているが、病床数のすり合わせはどのような状況になっているのか

**答弁** 地域医療と将来の病院像をどうするかで進めている。

**前田** 屋台骨となる病床数を判断しなければ次の段階に進めないのではないのか。

病床数の規模の選択肢は「43床程度の病院」か「19床の有床診療所」それと「無床診療所」の中からの選択となるのでは

**答弁** 考えられるのは3つの形態しかない。

**前田** 現時点でも病床数を明確にしないが重要な事案である。病床数を判断する時期はいつなのか

**町長** 病床数については、10月いっぱいを期限にしたい。

**前田** この秋までとしていた改築基本構想改訂版と基本計画は策定されていない。病床数の判断を見極めて上での改訂版と基本計画を策定する期日はいつか

**町長** 今年度末3月までに策定したい

**前田** 町長が判断した病床数を前提として策定された改訂版の素案によって議論・審議する中で病床数に理解を得られなかつ

た場合、素案は水泡に帰するので

**副町長** 構想改訂版等の前提をもつてしっかり議論して策定したい。

**前田** 新しい病院づくりに向けて苦小牧保健センターとの協議・交渉の経過を見守りたいが、交渉事なので方が一ということも考えられる。

不幸にして協議事項が合意に達しなかった時の町長の判断と

考えは

**町長** 協議・交渉している段階なので全く考えていない。

**前田** 新病院の構想がこう着状態にある。今後の町立病院としての地域医療のあるべき姿を町長自らの言葉で語り、町民の声を聞き意見を反映するなどして、早く新病院建設を達成すべきではないか

**町長** 苦小牧保健センターから医療のあり方のアドバイスを頂いている中と、東と西の胆振医療圏の体制、国の方針などを総合的に判断して 町民にとって信頼できる病院をつくっていききたい。

**前田** 新病院開設までのスケジュールは

**町長** 平成30年度に基本設計、31年度に実施設計、32年度から33年度にかけて建設工事、34年度中の開設を目指す。

このほか「町財政」について質問した。

# 町立病院・就学援助

## Q 小児科週5日診療と新診療科の設置は

吉田 和子議員



## A 小児科の週5日、内科系専門外来は検討中

質問 町立病院の改築と医療体制について

吉田 病院改築基本計画策定期と改築基本構想の見直しについて。また、病院経営形態の決定と時期は

町長 基本構想と基本計画で改築基本方針とする。本年秋に経営形態・病院骨格の政治判断を示す。

吉田 町長は病院運営につき原則廃止、継続、改築、苫小牧保健センターとの協議と大きな決断をしてきた。今後協議を進め合意を図るうえでどういった判断をしていくのか

副町長 総合的に町民のための医療、財政、今後の少子高齢化を含め将来の町立病院のあり方を町民に示し意見を聞いていく。

吉田 苫小牧保健センターとの協議に当たり、町の骨格をもち合議するための進め方は。また、白紙に戻ることはないか

副町長 基本ベースは基本構想であり、公立であるから白老町が主体で進めていく。両者で地域医療のあり方を協議しており、白紙は頭に置かず合意をしていく。

吉田 人工透析診療科の設置や小児科の週5日診療など診療科について明確になった事項は

町長 診療体系は病院骨格の政治判断、基本構想改訂、基本計画素案で示していく。透析診療は採算

## Q 新小中学校の入学準備金支給の前倒しは

## A 入学前支給を検討している

質問 就学援助について

吉田 「準要保護世帯」の状況は

性はあるが連携の課題がある、小児科は安心の子育て環境を目指し拡充の検討をしている。また、生活習慣病予防のため内科系専門外来の新設も検討している。

吉田 在宅復帰に向けた支援・リハビリを行う地域包括ケア病床の導入を実施すべきでは

答弁 病床の確保だけでなくリハビリにかかる一定程度の施設整備も必要である事から総合的に検討する。

教育長 要保護・準要保護は155世帯258名で認定率27.7%で道より5%上がっている。

教育現場では申請で実施しているが母子家庭が多く生活保護基準に近い世帯が多いと考える。

吉田 国は小中学校入学準備金を2倍としたが、町の対応は。また、支給時期を前倒ししての入学前支給、増額は考えられないか

教育長 入学準備金は今年度より単価を引き上げ支給している。今年度は2カ月早めて6月初旬支給したが入学前に支給したいと検討している。増額は考えていない。

副町長 学びの条件をよくすることは大人の責任として実施を前向きに検討していく。

吉田 貧困は依然として深刻な状況であることから、町としてPTA会費等への援助を拡充する考えは

教育長 白老町は国の基準にある費目のうち、PTA会費・クラブ活動費・生徒会費を支給対象としていないが、道内の状況を見ると拡充している市町村が増加傾向にあることから白老町としても検討する。

# 社会基盤整備



吉谷 一孝議員

## Q 産業別就業者数の推移をどう分析しているか

### A 建設業が最も減少率が高く建設事業費の抑制と担い手不足を反映

#### 質問

#### 社会基盤整備について

**吉谷** 平成22年度から現在の産業別（建設・工業）就業者数推移をどのように分析しているか

**町長** 平成27年の国勢調査における就業別人口は、1次産業は721人、2次産業は1923人、3次産業は4038人で合計では6952人となっている。22年度の比較では、第1次産業は、13人1・8%の増であるが、第2次産業では、168人、8・0%の減第3次産業は、343人、7・4%の減となっている。

特に、第2次産業のうち建設業では12・8%と、最も減少率が高く、普通建設事業費の抑制と、業界の担い手不足等の現状が反映されているものと認識している。  
**吉谷** 社会基盤整備を促進するために、現在どのような計画があるか

**町長** 社会基盤整備にかかわる計画としては、第5次総合計画、都市計画マスタープランを上位計画として、住宅関連では、住宅マスタープラン、公営住宅長寿命化修繕計画、道路・橋梁では、町道補修路線別年次計画、橋梁長寿命化修繕計画、公園の整備では、公園施設長寿命化計画、上下水道関係の計画としては、水道ビジョン、

公共下水道事業基本計画のもと、長寿命化等の個別計画を策定している。

**吉谷** 各計画の進捗状況（進捗率）は

**町長** これらの計画の進捗状況は、住宅マスタープランに基づく公営住宅改築を除き、長寿命化にかかるそれぞれの計画については、国庫補助金を活用するなど、おおむね年次計画に基づいて執行できている。

また、住宅や下水道の計画については、次期計画の策定に向けた作業を進めているところであるが、住民の安全安心の確保のため、今後も計画的に事業執行を目指していく。

**吉谷** 人材不足の状況が続くとどのようなことが考えられるか

**答弁** 現在、白老町としても商工会や建設協会と協力して、合同企業説明会を開催している。

また、町民の安全安心につながる大切な技術の継承ができなくなると考えている。

**吉谷** 経済の活性化や雇用の確保、人材育成、災害時対応・除雪など色々な観点から建設業の担う役割は大変大きなものがあると考えている。事業を継続するためにはある程度の予算確保が必要と考えるが町の考えは

**答弁** 平成24年度以降の建設事業費は、8億円から9億円で推移し

ている。現在、公共施設等総合管理計画の個別計画を策定している。その計画に基づいてバランスを図りながら事業を行っていききたい。  
**吉谷** 計画的に、かつ着実に事業を行っていくことはとても重要だと考えるが町の考え方は  
**町長** 担い手不足は、建設業界だけでなくほかの業界も大変な状況であり、公共事業は町民生活に密接にかかわる生活基盤であると認識している。計画に沿って事業を推進することによって事業者が将来にわたって事業を継続していきけるようにすることは、有事や災害時の対応につながると考えている。



# 財政とまちづくり

広地 紀彰議員



**Q 財政規律を明確にした上で、今後の政策的な財政出動の見通しを持つべきでは**

**A 象徴空間周辺整備は、原則町有地売り払い収益を充当していき、プランへの影響は最小限に留めたい**

質問 財政健全化と政策的なまちづくりのあり方について

**広地** ふるさと納税の見込みや固定資産税の増収、3セク債の借り換えや起債償還の進展による公債費の減など、財政には明るい兆しが見える一方、平成29年度予算において、交付税の歳入欠陥や臨時財政対策債発行可能額減の関係などにより予算執行に影響が懸念されるなど、樂觀視は決してできない状況も見える。

財政健全化プランを始めとして財政規律の必要性和まちづくりに向けた大型事業への財政出動の必要性の中で、この一種相反する課題にどう向かうべきなのかを、決算認定時期であり、かつ来年度予算編成に向かう今こそ、事実を検証しながら議論して参りたいと考えて質問を行っていく。まず、平成28年度決算の決算状況の総括と課題は

**町長** 実質収支が5億4342万円となり、単年度収支、実質単年度収支いずれも4年連続でプラスになるなど、おおむね良好な決算状況であったと認識している。一方、2020年の象徴空間の開設に伴う周辺整備や病院などの改築などが課題となっている。

**広地** 普通交付税見込み、町税見込み、ふるさと納税の速報値

の昨年度対比など、平成29年度の歳入についての見通しと対応は

**町長** 町税については、固定資産税を中心に、予算額を4000万円上回る見込みである。また普通交付税については、予算額に対して4457万4000円下回る結果となっている。ふるさと納税は前年同期より3000万円以上も上回る寄附が寄せられている。

**広地** ふるさと納税の関係を伺う。歳入構成比も、平成28年度の段階では寄附金全体としては4.7%と、5%に迫る勢いである。過度に依存することは避けなくてはならないが、全くあてにせず、「入った分で考える」という考え方も、これだけの財政寄与度を考えると課題がある。

現に根室市は市立病院建て替えには、ふるさと納税寄附金が欠かせなかったと明らかにしている。また、全国で開催される「地方創生とふるさと納税サミット」では、先進自治体がふるさと納税を活用した個性的な取り組みを進めているが、金額の多寡を得る時代から、「寄附を通してまちづくりに参画しよう」という呼びかけとなっている。

平成25年度以来私は一貫して「ふるさと納税は町の元気を産み出す新たな事業に使うべき」と訴えてきているが、ふるさと

納税の使途に対する考え方は  
**答弁** 恒久財源としては考えられないが、総合的に見極めた上で町の活力を生み出す事業を検討したい。

**広地** 平成29年度における予算対比での歳出の特筆すべき要因と、財政健全化プランに掲げる財務指標への影響は

**町長** 海の子保育園大規模改修事業が3999万3000円の増となっているほか、地域循環バスの拡充に伴い1404万円の増となっているが、財務指標への影響はないと捉えている。

**広地** 財政規律を明確にした上で、今後の政策的な財政出動の見通しを積極的に持つべきであると考えているが町の考えは

**町長** 財政健全化プランにおける投資的経費の財源については、あくまで一般財源は2億円以内、町債発行額については7億5000万円の範囲内として事業を進めていくこととしている。当面の課題である民族共生象徴空間周辺整備事業については、原則、町有地売り払い収益を充当していく予定であり、プランへの影響は最小限に留めたいと考えている。

# 町財政・町立病院



大淵 紀夫議員

## Q まちの借金の総額は

A 208億5500万円となっている

### 質問 町財政について

大淵 平成28年度決算における各指標の状況は

町長 経常収支比率は89・3%、実質公債比率17・1%、将来負担比率106・9%となっており、良好と捉えられる範囲内にある。

特に、実質公債比率は、目標としてきた18%未満を達成し、一定の評価は得られたと考えている。

大淵 平成29年度現時点での歳入・歳出の状況は

町長 歳入については、町税が固定資産税を中心に4000万円の増、普通交付税は4457万円の減、町債については6月補正で4980万円増額したが、臨時財政対策債が7000万円の減となり約2000万円が減額となる見込みである。なお、ふるさと納税については前年同期を3000万円上回っている。

歳出については、海の子保育園大規模改修事業が3999万3000円の増、元気号による地域公共交通活性化事業で1404万円の増となっている。

大淵 全会計の起債現在高（町の借金の総額）と理想とする残額はどれくらいと考えているか

町長 28年度末における全会計の起債現在高は、約208億5500万円となっており、将来負担比

率の中長期目標50・7%を達成するためには、一般会計において30億円以上の残高を減少させることが必要であることから、およそ170億円が理想残高と捉えている。

## Q 町立病院の医師確保の担保は

A 公式な協定書で縛りを設けていく

### 質問 町立病院の改築について

大淵 町立病院の改築の原則論は

町長 町立病院の政策判断は、平成20年の北海道による有床診療所化報告、25年の財政健全化外部有識者検討委員会の原則廃止があり、いずれも経営を存続する方向を示した。

政策判断の思いは公立病院の責任を果たすことによって、本町の地域医療を確保するとの強い意志である。

町立病院改築の基本姿勢は、「町民の健康を支え、安心して暮

らせる」まちを目指し、将来にわたり永続的に地域医療を確保していくために公設民営で進めることとした。

大淵 一般論で言えば民営化する場合、町に基本的な考え方があってそれを満たしてくれる相手を公募、募集するのが普通であり、繰出金や病床数を基本構想どおりに示すのが最低目標ではないか

副町長 基本構想を踏まえ、苦小牧保健センターからは専門的なアドバイスをもらっている。あくまでも主体は町であり、その立場で協議している。

大淵 公設公営から公設民営に政策判断をした理由、理論的根拠、効率的運営や医師確保の担保はどのように保障するのか

副町長 広域的な中で、予防医療や在宅医療・介護提供体制などの総合的な取り組みをやっていくことが地域医療を守っていくことになる。10年、20年先に苦小牧保健センターの体制も変わるの、公式な協定の部分で縛りが必要と考える。



# まちづくり会社

## Q まちづくり会社が必要な理由は

### A 全町を周遊させる仕組みづくりにはまちづくり会社が不可欠である

山田 和子議員



問 多文化共生の「文化の共生」について

山田 活性化推進プランにおける具体的な取り組みは

町長 児童生徒に「アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業」を継続実施し、開設への機運醸成や訪日外国人の受け入れ態勢を構築する「多文化共生人材育成」、本町の歴史・文化を学ぶ「地域学講座開講事業」などを官民協働で行ってきた。

山田 「白老町アイヌ施策基本方針」についての考えは

町長 平成19年に策定し、アイヌ民族の尊厳を確立するとともに、アイヌ文化を次の世代や未来の子どもたちに引き継ぐために、アイヌ民族の歴史や文化に関する教育の振興などの取り組みを推進している。

山田 生涯学習における「多文化共生」については

町長 名所・旧跡をまとめた郷土マップを2000部作成し、町内公共施設に設置した。  
地域学講座は、まち歩き講座など3事業18講座を開講し、延べ200人が郷土の成り立ちやおもてなしの心構えについて学んだ。

問 まちづくり会社について

山田 設立に向けた進捗状況について

町長 平成27年12月からスタートし、設立手続きの計画案作成を行い、平成28年度には設立準備委員会での検討、事業計画案を策定した。

平成29年度は、前年度までの検討を踏まえ、さらに情報収集を進め、組織体制や事業計画案を再構築しているところである。

山田 課題と解決策について

町長 課題は設立方法の決定、運営するための人材・資金の確保。解決策はまちづくり会社の設立に賛同する出資者や運営を担う人材を確保し、関係する方々で、事業計画案の作成及び運営体制を構築することと考えている。



山田 何よりもまずリーダー的人物を決定することが先決ではないかと思うが町の考えは

答弁 核となる人物は重要と認識している。あらゆる機会を捉えて人物探しをしているところである。

山田 「まちづくり会社」が必要な理由はなにか

町長 訪日外国人や道内外の観光客をポロト周辺だけでなく全町に周遊させる仕組みづくりには「まちづくり会社」が不可欠である。



# ごみ対策・健康づくり



森 哲也議員

Q 今より小さいサイズのごみ袋が必要では

A 10リットルサイズを前向きに検討する

## 質問 ごみ対策について

森 不法投棄ごみ量の推移状況は

町長 平成26年度は149件で回収量が26・6トン、27年度は160件、25・6トン、28年度140件、22・5トンと回収量は年々減少傾向である。

森 町営住宅において、空き部屋周辺に物が置かれている。所有物か不法投棄ごみかの判断は

答弁 不明なごみについては張り紙で周知している。所有者がわからないものは不法投棄物として処理をしている。

森 町では平成31年度までに、ごみのリサイクル率を19%と目標にしているが、ごみのリサイクル率はどのようになっているか

答弁 平成28年度は、16・11%である。平成27年度は14・08%であり、2・03%向上している。

森 4月から燃料ごみの種類が拡充されたが、回収量は増加したか

町長 28年度8月末では166・7トンであるが、29年度では4月から廃プラスチックの品目が拡充されたことにより、8月末で192・6トンと25・9トン、15・6%の増加である。

森 町内では高齢化率が増加し

ているが、高齢者のごみ出しの現状をどのように捉えているか

答弁 ごみ出しに苦労されている方がいると捉えている。高齢者介護課からの情報等で現状を把握している。

森 燃料ごみの拡充により、家庭での燃やせるごみの量が減ったと考えられる。また高齢者のごみ出しの身体負担軽減のため、現状より小さいサイズのごみ袋が必要では

答弁 町では現在20リットルのごみ袋のサイズが最小である。他市町村においては5リットルや10リットルのサイズのごみ袋が作成されていると把握している。町においては、まず10リットルのごみ袋の作成を前向きに検討する。

森 健康寿命の推移状況は

町長 26、27年度は男性が63・4歳、女性が66・8歳、28年度は男性63・3歳、女性66・4歳である。

森 健康寿命が国・道の平均より低い要因は

答弁 分析としては、同規模の自治体と比較して、心筋梗塞や脳出血が多い。64歳以下で亡くなる人、介護が必要になる人が多くなる傾向、医療・介護の費用がかかると等々の要因も重なり低くなっていると捉えている。

森 総合体育館の利用者数は

町長 28年度で2万2050人の利用がある。

森 総合体育館の利用促進の考えは

町長 少子高齢化や人口減少により、利用者が減少傾向である。トレーニング機器を導入し、教室を開催するなどして、利用促進に取り組んでいる。

森 総合体育館のトイレが、誰もが使用しやすいとは言いがたい、町の考えは

副町長 本町における各種施設の使いやすさにおいて、障がい者団体からも要望を受けている。公共施設の改修には、財政の問題もあるが、共生のまちづくりを進める本町において、大事にしていかなければならないと強く捉えており、今後の整備に向けて考えていく。

## 質問

健康づくりについて

Q 誰もが使用しやすい整備を

A 今後の整備にむけて考えていく

# 在宅高齢者

**Q ヘルプマーク・ヘルプカードを普及していく対応は**

**A 可能であれば年度内に実施したい**

西田 祐子議員



質問 在宅高齢者の暮らしに  
ついて

西田 白老町の見守りネットワークの目的と課題は

町長 高齢者、障がい者、子供たちが地域で安心して暮らせるために、地域全体で安否確認や防犯、虐待防止など広く見据えた見守り活動を趣旨としている。

単身高齢者や障がい者の中には、個人のプライバシーの問題で支援拒否の課題がある。

また、子供に関しては、未就園児や長期に学校を休んでいる場合に虐待のサインが発見しづらいことが課題である。

西田 孤立死・孤独死の現状と孤立死ゼロを目指すべきでは

町長 孤立死は、平成25年6件、26年7件、28年13件、今年は7件となっている。

できる限り孤立死ゼロ目指して未然防止するため、日頃から異変等に気づいた場合、町へ通報して頂き早期発見・早期対応に努めているところである。

まだまだ地域包括支援センターの活動も含めて認知されていないところもあり、地道に周知していきたい。

西田 「砂川市高齢者いきいき支え合い条例」で包括支援センター職員が地域で高齢者を見守り支える仕組みをつくり、市職

員が全戸を回り、個人情報収集し、本人の同意を得た事例がある。行政ができる事、やったほうがよい事は早く取り組むべきと考えるが、役場が取り組む考えは

答弁 内部で検討したが、人員や体制の問題がある。これ以外にも見守りの課題がまだまだあり難しい。先進事例を参考にして今後、取り組んでいきたい。

西田 ことしの初め、難病連白老支部が、障害者団体連絡協議会を通して、ヘルプマーク普及を提言している。

ヘルプマーク<sup>※1</sup>・ヘルプカード<sup>※2</sup>について、今年7月20日、経済産業省が2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客にわかりやすいように案内用図記号が追加されたが対応は

答弁 道庁が正式に決まり次第、健康福祉課が窓口となり申請する形になる。

可能であれば、年度内に実施したい。



ヘルプマーク

※1 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要とする方々が、周囲の方に必要としていることを知らせることで、援助しやすくなるよう、作成したマーク。

※2 緊急連絡先や必要な援助内容などが記載され、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに支援を求めるためのもの。特に、聴覚障害者や内部障害者、知的障害者など、役に立った事例が報告されている。

# 町民相談



氏家 裕治議員

Q 接遇向上に向けた今後の考えは

A 対応の不手際に関することは  
全庁的な問題として共有する

問 町民相談に対する町の  
姿勢について

氏家 社会情勢の変化や、多様化する高齢者を狙った悪質な犯罪が増加するなか、役場で扱う町民相談の現状と傾向は

町長 平成28年度実績では、町民生活相談・行政相談窓口を所管する生活環境課の相談件数は107件、そのうち消費生活相談に係るものが103件、町民相談に係るものが3件、DV相談が1件となっており、電話勧誘販売、訪問販売に関する相談が多く、町民相談は3件とも近隣トラブルであった。相談者の年齢構成は、消費生活相談、町民相談ともに60歳以上が半数以上を占めている。

高齢者についての総合窓口である地域包括支援センターの相談件数は1万2355件、そのうち65歳以上の高齢者や家族からの相談は4010件、地域住民などの相談は215件。

相談内容は、介護申請や認知症・健康に関すること・権利擁護について等となっている。

町立病院総合相談室の相談件数は、5271件で、院内調整が6割を占め、家族関係や経済状況などの個別相談が1622件となっており相談者は、50代60代の方が大半を占めている。

氏家 職員の接遇向上に取り組んできた施策の検証と今後の考えは

町長 職員の接遇向上については、「心のマナーハンドブック」の作成をはじめ、研修の実施、人材育成基本方針の改定や人事評価などに取り組んでおり、特に職員採用時には、東胆振1市4町の合同による接遇研修も行っている。

こうした取り組みにより町民の皆様から、職員の対応については良い評価を頂くようになってきた。しかし、対応の不手際によりお客様に不信感を与えてしまったり、ご立腹されたことも一部報告を受けている。

これは、職員全体の評価へとつながることから、今後も接遇向上に努めていくことが必要である。

今後の取り組みとしては、各職場において日頃より相談内容をよく聞き、対応するための知識・技能を養い職場内での共有を計るとともに、相談内容によっては、「ナレッジマネジメント」<sup>※1</sup>の活用や具体的な事例研修などを実施し、全庁的な共有を図るよう取り組み。



※1 職員が個々に有している知識や情報、経験を、誰でも活用できる形で共有し、企業の業績向上や拡大を目指す手法のことを示す。

# 高齢化社会のまちづくり

## Q 災害時の高齢者の避難対策は

### A 要支援者の名簿作成を進めており 登録者は767名である

及川

保護議員



質問  
高齢化の状況と課題について

**及川** 高齢化の地区別の状況と高齢化率、また町外への転出者数は

**町長** 平成29年8月末現在の高齢者人口は、7454人で、高齢化率は42・7%である。

地区別では社台311人、白老2930人、石山515人、萩野1120人、北吉原940人、竹浦959人、虎杖浜679人である。

また、本年4月から8月までの5カ月間で、39人の高齢者が町外に転出している。

**及川** わが町の「限界集落」の問題と、その対策は

**町長** 「限界集落」とは、65歳以上の高齢者が集落の半数を超え、社会的共同生活が困難な集落をいうが、本町の地区別の高齢化率は、石山地区が53・1%、北吉原地区が49・9%、竹浦地区が49・1%であり、特に少子高齢化が顕著となっている。

これを踏まえ、要支援者の見守りや生活支援、移動手段の確保・充実などに努め、地域の活性化と安全・安心の向上を図る。

**及川** 集落に存在した店舗が閉店し、高齢者にとって日常生活が困難な状況になっている。行政として対策が必要と考え

るが

**町長** 昨年、主に町内会を対象とした調査結果だが、店舗の閉店で困っている地域では、民間の宅配サービスや移動販売、買い物送迎バスなどを活用している状況だ。

**及川** 閉店などの対策として、継続の可否の相談、新たな経営者など、町の一定の補助支援を含めて考える時期にきていると思うが

**答弁** 閉店する理由は後継者問題や、経営問題などさまざま。相談に乗ることはできるが、補助は難しい。

**及川** 災害時の高齢者対策だが、町内会の役割が重要である。自主防災の組織率と、高齢者の防災訓練への参加状況は

**町長** 「減災」の観点から、地域住民の防災活動は不可欠の課題である。現在、75の町内会で自主防災組織が結成され、結成率は72・8%となっており、高齢者の参加数は把握していないが、相当数が参加していると捉えている。

また過去の大災害での教訓から、高齢者等の避難支援が課題であり、そういう意味で町内会の役割は非常に重要と捉えている。

現在「白老町避難行動要支援者・避難支援計画」に基づき、要支援者名簿の作成を進めており、平成29年9月現在の登録者数は767名である。

質問  
元気号とデマンド交通について

## Q 「元気号」の運行改正状況は

### A 3台体制とデマンド交通の導入で利用促進を図る

**及川** 「元気号」は、ようやく10月から1台ふえて3台での運行となるが、利用勝手が悪く離れた町民や利用者が年々減少する対策と、初めて導入する「デマンド交通」の実証運行の状況は

**町長** 本年10月からマイクロバスを1台購入して3台体制とした。

これまでの18便の運行を25便に増便し、乗り継ぎ時間の短縮を図った。

また、今回「デマンド交通」を北吉原地区に初めて導入し、実証運行を実施しているが、好評を得ている。利用者増については、「元気号」の運行改正に伴う周知を徹底し、利用促進と利用者の拡大を図る。

### 史跡白老仙台藩陣屋跡の現状と今後のあり方

総務文教常任委員会は、史跡白老仙台藩陣屋跡の現状と今後のあり方について所管事務調査を行い、その結果を定例会9月会議で報告した。

#### 【現状】

①仙台藩白老元陣屋資料館の現状  
仙台藩白老元陣屋資料館は、昭和59年10月11日に町制施行30周年記念事業の一環として開館した。

・構造  
鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積696・2平方メートルで展示室、特別展示室、収蔵室、ホール、事務室ほか  
・主な資料館事業

資料収集、展示会開催、見学対応、講演会開催、発信事業、連携事業、文化財指定、調整・調査・研究事業など

・関連・協力団体  
仙台藩白老元陣屋資料館友の会や白老地域文化研究会

連携団体としては、一般財団法人アイヌ民族博物館、虎杖浜越後踊り保存会、白老民俗芸能保存会

・開館以来の入館者数  
昭和59年10月からの半年間で5454人、昭和60年度には1万2232人で、平成28年度までの32年間で26万7702人、1年間の平均入館者数は8366人である。  
なお、平成29年度から町民の入館料を無料にして開放

②史跡白老仙台藩陣屋跡の現状

史跡白老仙台藩陣屋跡は今から161年前の安政3(1856)年、幕命により蝦夷地へ派遣された仙台藩士が白老に構築した砦跡で、慶応4(1868)年の戊辰戦争勃発までの12年間にわたり、ロシアの南下等、西欧列強の進出に備えて警備の任にあたった跡である。

終戦後、昭和41(1966)年3月3日の文化財保護委員会告示により、9万平方メートルが国の史跡に指定されて以降、「内曲輪」および「外曲輪」を含む35万平方メートルが平成7(1995)年までに定められた。

本町では国庫補助および道補助を活用しながら、第1次環境整備事業(昭和44年から平成7年)並びに公有化事業(昭和45年から平成8年)を実施し、復元または復元的整備を進めるなど活用環境の充実に努めてきた。

現在の史跡の土地所有者と面積は、国有地10万5296・54平方メートル、町有地18万9335・40平方メートル、民有地5万7665・48平方メートルになっている。

#### 【課題】

①施設・設備等の課題

平成7年の第1次環境整備事業後は、大規模な改修等を行っていないこと。また、昭和59年に開設して33年が経過していることなど

から、資料館の狭隘や老朽化、また、資料管理に必要な空調設備がないこと。さらには史跡の土塁や復元物の老朽化が目立っている。

②受け入れ体制等の課題

2020年の象徴空間開設にむけて、増加する入館者等の受け入れや保存活用事業の対応等に組織体制や人員体制の検討が求められる。

今後、どのように入館者に対応し、その入館者に対して適切な情報を伝えるための設備や機能の充実を図るが求められる。

③人材育成の課題

現在、資料館の解説などを主に友の会(7名)で賄っているが、会員の高齢化や入館者の増加などの対応のため、早急に解説員等の人材育成が求められる。

また、史跡の保全や行事の運営など関連団体の維持や郷土史研究などの充実も求められる。

④史跡や文化財の課題

史跡白老仙台藩陣屋跡は町ばかりではなく、北海道や国にとっても重要な財産である。このことから、しっかりと史実に基づく整備や自然環境に適合する整備が求められるとともに、保存活用計画による整備推進については、町画が一体となった体制づくりが求められる。

#### 【委員会意見】

仙台藩白老元陣屋資料館・陣屋

跡の整備について、2020年の民族共生象徴空間の開設に合わせた短期的な取り組みと保存活用計画による中長期的な整備が必要であると考えられる。

①短期的なあり方

あと2年半に迫る民族共生象徴空間の開設に向けた対応が重要であることから、保存活用計画の策定・実施に並行して、次の項目に取り組みことを検討すべきである。

- ・費用対効果を配慮した多言語対応(解説・案内、誘導サイン等)
- ・資料館内のWi-Fiの利用(活用印刷等)
- ・アクセスの方法(移動手段、交通機関等)
- ・解説員等のボランティアの育成(有償化、研修)
- ・館内災害対応マニュアルの整備(安全、安心)

②中長期的なあり方

貴重な財産として、中長期的な視点で、まちづくりや他の部署との連携も含めて、史跡のあり方や活用を十分に検討して取り組むべきである。

- ・保存活用計画の策定・実施
- ・教育委員会及び庁内の検討、策定委員会の検討、専門家の活用
- ・保存活用計画に基づく第2次環境整備事業の実施

実施項目の検討、実施期間の検討、補助金・財源の確保等である。

# 委員会レポート

## 産業厚生常任委員会

### 漁業の現状と今後の振興

産業厚生常任委員会は、漁業の現状と今後の振興について所管事務調査を行い、その結果を定例会9月会議で報告した。

#### 【白老町水産業の概要】

本町では豊富な水産物に恵まれ、四季を通じてスケトウダラ刺し網漁業、秋サケ定置網漁業、カレイ刺し網漁業、ホッキ貝桁網漁業、エビ籠漁業、カニ籠漁業などが行われている。

特に主要魚種であるスケトウダラ、秋サケへの依存度が非常に高く、平成28年度では漁獲量で約73%、漁獲高で約55%に達している。

また、内水面漁業としてポロト湖のワカサギ漁、クッタラ湖のヒメマス漁の漁業権を漁組で所有している。

民間事業者の取り組みとしては、虎杖浜地区でのニジマス養殖、竹浦地区でのチョウザメ養殖などが行われている。

#### 【白老町の水産振興策】

- ① 資源管理型漁業の推進
- ② 良好な漁場の造成
- ③ 漁獲制限の設定による資源保護・維持
- ④ 漁具規制による資源保護
- ⑤ 密漁対策

(2) 栽培漁業の推進

- ① ウニ・ナマコの種苗放流
- ② サケのふ化放流事業
- ③ マツカワ放流事業
- ④ 水産協調型人工リーフ

(3) 漁家経営の安定・向上

- ① 漁船・漁具の近代化支援
- ② 担い手づくり
- ③ 衛生管理体制の向上

(4) 漁港・漁業関連施設の整備

- ① 漁業関連施設の整備促進・衛生管理体制の向上
- ② 登別漁港の整備促進

#### 【当面の課題】

- ① 後継者・就業者不足問題
- ② 白老港漁港区の整備
- ③ 水産物の付加価値向上
- ④ 不漁対策

#### 【委員会の意見】

今後の水産振興を考える上で、まず町として、人材、後継者確保の対策を支援することが重要である。いぶり中央漁協の実態把握では、白老地区では比較的后継者の存在も見受けられるが、漁業従事者不足は当町においても深刻である。外国人研修制度の導入も考えられるが、制度による研修内容と現場の漁の実態との整合性に課題があるため、国内における担い手対策の制度活用や情報収集に努めるべきである。

第二に、近年における主要魚種不漁の原因追求と実態把握に努め、振興策を講じていくべきである。いぶり中央漁協によれば、ホッキやタコ類を除き、近年は不良傾向が著しいとのことであった。海水温上昇などの要因が考えられるとしているが、水産試験場や北海道の関係部局との協議も踏まえ、更なる追求と対策検討が求められる。

また、高付加価値化による水揚金額確保への支援も重要である。先進地域に学び、地域ブランドの活用や朝市などの既存の直売事業の見直し、民間団体の直売イベントへの支援や連携を進めるべきである。いぶり中央漁協としても、特に2020年の象徴空間開設を見据えた直売機会の充実を求めている。時機を得た白老産水産物の直売機会を充実させるべきである。

また、信頼できる漁業専門員の確保に努め、専門的な振興策を講じることが重要と捉える。

第三に、漁場・基盤整備を行い、安心して出漁・出荷ができる整備を進めるべきである。漁場整備としてサメ駆除など新規有害駆除対策に取り組んでいることは評価できるが、安定した水揚げ量を確保できる栽培漁業振興のため、種苗確保に努めるべきである。

また、いぶり中央漁協は、密漁対策の強化、護岸での危険周知、岸壁補修、白老港漁港区の狭隘化

対策を町に要望したいとしており、議会としても要望実現を訴えるものである。

近年のぶりの水揚げ量の増など、海産物の傾向が明らかに異なってきたのが現実である。既存魚種への対応はもろんのこと、こうした傾向を踏まえつつ、栽培漁業の充実や加工体制の強化を盛り込んだ水産振興のマスタープランの作成を進め、将来を見越した積極的な振興策を、漁業関係者との十分な協議の中で連携して進めていくべきである。



### 町内活動団体との懇談

広報広聴常任委員会は、所管事務調査として、町内活動団体との懇談・議会広報160号の編集・発行、広報広聴の調査・研究及び議会懇談会に関する調査を行い、その結果を定例会9月会議で報告した。

#### 小委員会

広報広聴の調査・研究では、8月22日に札幌で開催された議会広報研修会に参加し、「議会がもっと身近になる広報づくりへ」の基本と編集技術を学ぶことができた。

どんなに素晴らしい議事や議会活動もそれを住民が知らなければ、評価は、無きに等しいと認識しなければならぬ。

議事や諸活動が住民に伝わり、「情報共有」されるまでが、議会の仕事だとするならば議会広報の役割は重要である。

今回の研修会では、10町議会の

広報紙のクリニックを通し、

①議事・議決機関としての説明責任が果たされているか

②議会活性化と連携した広報に当たっているか

③地域課題の共有、住民参加の広報が実践されているか

④定例会以外の情報も充実しているか

⑤住民の知りたいニーズに添っているか

⑥進んで手に取り、読みたくなる

工夫があるか

等の視点で、「住民が読むもの」を念頭に（わかりやすく・読みやすく）、「伝える」広報から「伝わる」広報紙のあり方を学ぶことができた。工夫しなければならぬことは沢山あるが、議会関係者協力のもと、できることから前向きに取り組むことが大切である。

「議会広報」編集の基本姿勢として、「住民が読むもの」を念頭に、一般住民との間にある「情報格差」を考慮した企画・編集と、議会の活動を身近に感じる読者本位の編集（正確で簡潔・わかりやすい記事・正しい表記）が大切であることは基より、読者の視覚を引きつける広報編集の必要性を強く感じるところである。

#### 総務文教分科会

#### 仙台藩元陣屋資料館友の会との懇談

##### 〔沿革と現況〕

仙台藩元陣屋資料館友の会（以下、資料館友の会）は任意団体であり、解説員としての活動は昭和59年10月の仙台藩元陣屋資料館の開設とともに始まった。

現在の構成員は7名（男3人、女4人）である。また、町費（資料館管理費・報償費）として、11万4000円（解説謝礼金11万2000円、保険料2000円）が予算計上されている。

元陣屋資料館には、年間700

0人を超える入館者がおり、資料館友の会の会員は町の観光大使という気持ちで宣伝に努めている。

活動内容は4月末から11月初旬までの、土・日・祝祭日における解説活動及び、予約団体への対応を行っているが、その他の活動として、元陣屋資料館事業の補助支援活動がある。

- ①「子どもの日」における「武者人形展関連企画」での折り紙かぶとづくりや、よろいの試着体験。
- ②「ひな人形展関連企画」の、「おひなさま会」での絵本読み聞かせ。
- ③史跡の枝拾い活動。
- ④展示会等の看板書。

等、仙台市や類似する関連施設の視察研修を行っている。

##### 〔懇談内容と意見・要望〕

①町民や行政の元陣屋資料館に対する関心が薄れてきていると感じる。

②行政にとって、入館者数や費用対効果が大きなことはわかるが、北海道や国においても非常に貴重な文化遺産であり、後世にしっかりと伝え遺していくことに力を尽くしてほしい。

③町外からの方で、大手門前に駐車して陣屋跡を散策していて、初めて元陣屋資料館があることに気づき来館する方が多い。元陣屋資料館の看板はわかりやすいように工夫して設置してほしい。

④Wi-Fiが使えるようにしてほしい。

い。また、そのデータの印刷機も設置してほしい。

##### 〔意見〕

①ボランティア解説員としてのあり方については、2020年に開設される象徴空間と併せた形での取り組みができないか。

②今後、資料館友の会の後継者問題は担い手がなくなる予感が懸念される。

③象徴空間の開設と同時に、外国人の来館者が急増することが予想され、有償ボランティア制度を検討するなど、行政として早急に総合的な仕組みを確立すべきである。

資料館友の会との懇談は、2020年の民族共生象徴空間開設の効果を見据えた取り組みなどについて、現状の課題を踏まえて活発な意見交換がされ有意義な懇談となった。



# 定例会7・9月会議

こんなことが決まりました

## 決算認定

28年度の各会計決算に関する議案が提出され、議会は決算審査特別委員会を設置し、審査を付託した。

決算審査特別委員会では、3日間にわたり審査を行い、いずれも認定すべきもの、報告済みとすべきものと決定し、議会に報告。

議会において28年度決算を認定した。

▼認定第1号 28年度各会計歳入歳出決算認定

(反対・森議員、大淵議員)

▼認定第2号 28年度水道事業会計決算認定

▼認定第3号 28年度町立国民健康保険病院事業会計決算認定

▼報告第1号 28年度各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出

▼報告第2号 28年度水道事業会計決算に関する附属書類の提出

▼報告第3号 28年度町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出

## 予算

◎定例会7月会議

▼一般会計補正予算(第2号)

◎定例会9月会議

▼一般会計補正予算(第3号)

▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

## 条例

◎定例会9月会議

▼白老町自治基本条例の一部を改正する条例の制定について

▼白老町墓園条例の一部を改正する条例の制定について

人 事

◎定例会9月会議

▼教育委員会の選任

・松本 功氏(56歳・萩野)

## 発議案等

◎定例会9月会議

▼議員の派遣承認

▼常任委員会所管事務調査報告

(総務文教常任委員会・産業厚生常任委員会・広報広聴常任委員会)

## 報告

◎定例会9月会議

▼例月出納検査の結果報告

▼教育行政事業執行状況報告書(平成28年度対象)の提出

▼平成28年度白老町財政の健全化判断比率

実質赤字比率 赤字額なし

連結実質赤字比率 赤字額なし

実質公債費比率 17・1%

将来負担比率 106・9%

資金不足比率

▼平成28年度白老町公営企業の資金不足比率

水道事業会計	資金不足額なし
国民健康保険病院事業会計	資金不足額なし
公共下水道事業特別会計	資金不足額なし
港湾機能施設整備事業特別会計	資金不足額なし

## 意見書

◎定例会9月会議

▼JR北海道の鉄道維持・存続

対して国の支援拡充を求める意見書

(反対・西田議員、松田議員)

## 財産処分

◎定例会9月会議

▼処分財産：土地

国立アイヌ民族博物館整備用地として売却

処分金額：7300万1825円

## その他

◎定例会9月会議

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

▼町道路線の認定について

## 【議会のつどき】

■定例会・委員会等

【7月】

3日 総務文教委員会協議会

4日 北海道町村議会議員研修会

7日 民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会

広報広聴常任委員会

広報広聴小委員会

総務文教分科会

議会運営委員会

定例会7月会議

広報広聴常任委員会

総務文教常任委員会

【8月】

4日 議会運営委員会

9日 産業厚生常任委員会

産業厚生委員会協議会

総務文教常任委員会

【7月】

19日 共和町議会

30日 雨竜町議会

【9月】

1日 議会運営委員会

8日 議会説明会

全員協議会

12~14日 定例会9月会議

19~21日 決算審査特別委員会

22日 議会運営委員会

定例会9月会議

【7月】

19日 共和町議会

30日 雨竜町議会

13名

8名

13名

## 定例会12月会議の予定

### ■日時

12月8日(金) 10時 議案説明会  
 12日(火) 10時 一般質問  
 13日(水) 10時 一般質問  
 14日(木) 10時 一般質問  
 15日(金) 10時 一般質問予備日、一般議案

### ■会場 役場議会議事堂

\*変更になることもありますので、詳しい日程は議会議務局までお問い合わせください。

TEL 82-6620

## 審議資料を配付しています

議会では、第3次議会改革の取り組みとして、傍聴される方が会議の内容を理解しやすいよう、議案の貸し出しや審議資料を配付しています。ぜひご利用ください。

皆さん議会傍聴に来てください

## 定例会12月会議

12月12~15日の予定です



手続き不要。傍聴お待ちしております。

インターネット中継も配信しております。

## 議会懇談会へのご参加ありがとうございました

10月3、4、5日に開催いたしました議会懇談会にご参加いただきましてありがとうございました。

総務文教分科会は「身近なコミュニティとしての町内会や団体活動の維持と充実に向けて」、産業厚生分科会は「象徴空間整備による産業振興の推進に向けて」をテーマに懇談し、さまざまな提案やご意見をいただきました。

政策・課題に向かう方策について提言書を作成し、町に届けることで町民のみさんの思い、議会の提案が伝わるまちづくりになるよう今後も取り組んでまいります。

議会懇談会の内容につきましては、次回の議会だより（広報広聴常任委員会の委員会レポート）にて掲載いたします。

### 編集後記

この稿が届く頃は、季節も初冬に入り、これからの寒さや降雪を思いつつ、灯油の値段が気にかかるころであろう。

10年前、町が財政危機に陥り、固定資産税等の超過課税(増税)、下水道使用料金の値上げ、町民サービスの低減など町民に負担を強いつつ、「爪に火をともし」思いで財政再建に努めてきた。その成果が少し見え始めると財政が好転しているとして財政支出に舵を切り、29年度予算は過去3番目になる大型予算にした。ふるさと納税額が大きく影響し、その額は、27、28年度の2カ年で7億1900万円に達し、返礼品等の経費を控除した後、町が使える額は3億2200万円である。ふるさと納税は財源として安定性に欠ける。

自主財源が望めなくて、限られた財源の中にあつて、各地域のインフラ整備、そこで暮らす人々の生活の質、豊かさ、利便性などを維持・確保するための必要事業の整備が求められている。地域格差や疲弊を生まないためにも、町は一つの施策に特化し過ぎず各地域の振興策を起すことが非常に大切である。

(9月25日 記 前田 博之)